



緑化建設協会だより

発行所 一般社団法人 石川県造園緑化建設協会 総務企画部会

発行責任者 北 総一朗

〒920-0376 金沢市福増町北 840番2

TEL 076-269-1110 FAX 076-269-1279



石川県造園緑化建設協会の皆様方には、日頃からご指導、ご支援を賜り心より感謝申し上げます。

昨年の春ごろより猛威を振るつて新型コロナウイルス感染症で世の中は大きく変貌しました。各地で発令される緊急事態宣言、まん延防止等重点措置によって石川県のみならず金沢市でも経済、県民の日常生活にも大きな影響を与えています。現在、ワクチン接種を進めている状況で、今後予定されている東京オリンピック・パラリンピックに与える影響も不透明な時期であります。

さて、金沢市では緑のまちづくり計画として2019年度～2028年度の10年間に都市緑地法にもとづいて、将来にむけた緑地の保全や緑化の推進、公園緑地の整備、再整備などを計画的に進めて行くための目標や方針、取組を取りまとめた基本方針で、金沢市の緑の主な状況は都

市計画区域の9割以上、公園緑地の数は県立のものを入れて842箇所、一人当たりの都市公園面積13・09m²/人であり緑の量は概ね充足であります。が、これからは緑の質の向上を目指さなければなりません。

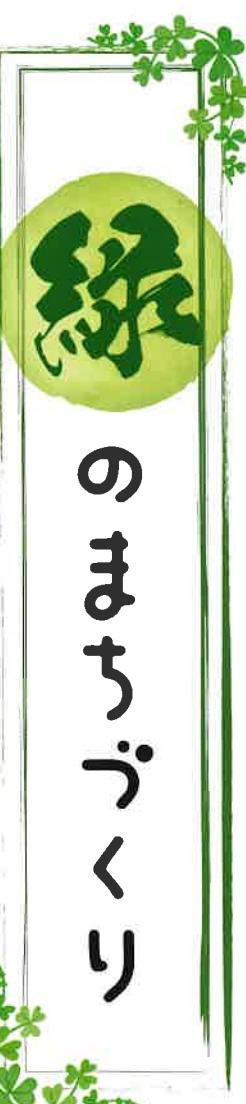
緑の保全として公園緑地や街路樹の適切な維持管理、地域の身近な緑・貴重な緑の保全継承、生態系の保全・生物多様性の確保や緑の活用として市民の利用ニーズや地域の実情に応じた緑の有効活用、水と緑のネットワークの機能強化を進めなければなりません。

緑のまちづくりとして、金沢の地形、歴史文化、都市が育んできた緑を次世代に繋いでいくために緑の資産である公園、街路樹などの都市の緑、庭園や用水の歴史文化の緑、斜面緑地、河川などの地形の緑の継承・活用していくために貴協会に代表される事業者、行政、市民が連携



金沢支部顧問

金沢市議会議員 福田 太郎



のまちづくり

し緑の資産を高め次の世代に引き継がなければならないと思います。主な取り組みとしては、都市の緑の公園緑地、街路樹、緑と花の緑化空間などの維持管理の推進や、新たな価値を生む緑の空間の創出活用などと歴史文化の緑、地形の緑との連携として地域特性に応じた緑のマネジメントの推進や地域コミュニティーとの連携を強化しさまざまなまちづくりに取り組まなければならぬのではないか。このような構想を実行し実現するには石川県造園緑化建設協会員の皆様方のリーダーシップに期待するところは大きいものがあります。



これからも皆様方のご活躍を祈念しご挨拶と致します。

貴協会に代表される事業者、行政、市民が連携して、金沢市が育んできた緑を次世代に繋いでいくために緑の資産である公園、街路樹などの都市の緑、庭園や用水の歴史文化の緑、斜面緑地、河川などの地形の緑の継承・活用していくために貴協会に代表される事業者、行政、市民が連携

令和2年度 緑花フェスティバルについて

飛鳥緑地建設㈱ 河崎 宏武

例年10月中頃行われている緑化フェスティバルが今年度も開催されました。

緑花フェスティバルがコロナ禍でどのような工夫をし、どのような流れで行われたかを報告いたします。

開催の数か月前に主催するまちづくり財団と打ち合わせがありました。私自身はコロナ禍の世情のためフェスティバル自体が行われるのかなと思っていたところもありました。

主催者側の意向はこのようなものでした。

「緑化フェスティバルは例年通り行いたい」

「コロナ禍のため大々的に集客して行うのではなく、3密にならないようにして行いたい」

「例年行っている雪吊の結び方講習なども密接になるため、技術講習は行わないでほしい」

「講習は人数限定で、間隔を空け、予約制で」

「モデル庭園を花と緑をテーマに造ってほしい」

「万が一、開催時に緊急事態宣言が発令されれば、フェスティバルは中止とする」

これらの課題を条件に実施するということになりました。

まずは、どのようなモデル庭園を造ろうか、というところから始めました。

最初は私、浦さん、出島さん、荒屋さん4人で話し合い、ステイホームが求められる時世のため「家族で過ごすガーデニング空間の創造」をテーマに図面を作成し、中栄さんや出島さんの会社で仮に制作してみました。

金沢支部会員一丸となつて協力し、金沢市庁舎前にモデル庭園を作りました。



ることができました。

当初、展示期間は5日ほどの期間であり、フェスティバル終了後、解体する予定でしたが、山野市長が展示してあるモデル庭園を、フェスティバル当日にご覧になり、急遽モデル庭園の展示期間が2週間ほど延びるというありがたい評価をいただきました。

講習会はモデル庭園の制作過程をパワーポイントで説明する形式を行い、コロナ禍の中での緑花フェスティバルにおいて、感染者を出すことなく、無事行うことが出来ました。



樹木点検講習会(令和2年6月26日)

㈱松村造園 松村 一慶

昨年6月26日に金沢市と当協会の主導のもと、樹木医である上田氏(金沢市)、野々市氏(野々与造園)、中田氏(兼六造園)の三氏を講師として、樹木点検の講習会を開催いたしました。

今まで、金沢市の街路樹や公園の

管理業務委託を請け負っている業者は各社の判断基準に基づき、樹木等に異常があった場合は随時、報告を行つてきましたが、会社により判断基準にバラツキがあり、その基準を明確にする必要がありました。

講習会では、講師の方が実際に樹木を点検する様子を示しながら、点検・診断の流れや診断するポイントなどを教えていただきました。明らかに健全な樹木(判定A)や危険木(判定D)は今まで、判定は難しくは無かつたのですが、B判定やC判定に該当する樹木の判定基準を共通の認識として、今回教えていただけたことは、大変有意義であったと感じております。

今回受講した内容を、講習会後に行つた、公園・街路樹の緊急樹木点

木を点検する様子を示しながら、点検・診断の流れや診断するポイントなどをお教いいただきました。明らかに健全な樹木(判定A)や危険木(判定D)は今まで、判定は難しくは無かつたのですが、B判定やC判定に該当する樹木の判定基準を共通の認識として、今回教えていただけたことは、大変有意義であったと感じております。

検の判断基準として活用するだけではなく、その後の樹木維持管理にもしっかりと運用することを目標に、社内での周知にも努めていきたいと思っております。



ドローン講習会に参加して、

(株)グリーン開発 達 隆

10月にドローンの講習会が開催されました。造園業だけでなく、広く建設業やそれ以外の業界においても、ドローンの普及が進んでいます。ドローンを使用することによって、業務の効率化が期待されています。残念ながら弊社は、ドローンを持つていないので、今回の講習会が非常に楽しみでした。

講習では、午前中にドローンの説明、航空法等の法規関係、申請書類等、事故の実例についての説明があり、午後からは屋外での体験実習でした。

屋外でドローンを操作して感じたことは、空中での姿勢制御が安定していたことです。当日は風が強かったこともあり、直進は難しかったのですが、墜落することはありませんでした。ただ、操作は、ドローンの目視と、タブレット画面の2つを見ながら行います。低いところで操作しているときは簡単だと思いましたが、上空50mまで上げると、ドローンがどこを向いているかわかり

づらく、目視が利かなくなり、タブレット画面だけみて操作しなければならないため、難易度が上がりました。

造園業における主な使用方法は、着工前後、進捗のための全景の空撮です。ドローンには、GPSが搭載されていて、アプリで位置情報を登録することで同じ位置で写真が撮ることができます。また、簡単に上空からの写真が撮れるため、測量にも利用できます。ただし、人口集中地区等の空域で使用する場合、事前に許可申請が必要となることや、落下事故、器物破損が起こさないよう、安全対策が欠かせません。そのため、操縦者のドローンに関する安全知識を高め、操作の習熟を図ることが重要です。

山林などの人の通行が困難な場所や広い敷地など、わかりやすい写真を撮ることが難しい場合など空撮ができる、便利だと思うので、弊社においてもドローンの導入を検討できればと考えています。



若手人材の育成について

(有)兼六造園 中田 祐貴

建設業界における人手不足・若者の就業率の低さが問題になり始めてからかなり経ちます。国土交通省の「建設産業の現状と課題

(2016)」によると、29歳以下の建設業就業者11%となっており、全産業の割合が16%である事と比べると明らかに低くなっています。元々高齢化が進んでいる造園業界は、このままでは将来を担う人材が少なくなり、業界時代が衰退の一途をたどります。

若者の就業率が低い問題として、業界の3K「きつい・汚い・きたない」のイメージ付いている。基本的な福利厚生の徹底がされていない。同世代の人材が少ない。などが挙げられるかと思います。実際、夏の酷暑や冬の作業は過酷で虫に刺されたり泥にまみれる事もあり、環境と給与からみると他の業種が羨ましく見えるのではないかと思われます。

また、造園業は小規模な事業者が多く定期的な雇用も出来ず、若手が入社しても同世代がおらずコミュニ

ケーションがとりづらい事も考えられます。これらの問題は、もはや一企業だけで改善する事は難しいと思います。

改善策として、3Kのイメージを払拭すると言いたいところですが、

他の業界よりも3Kである事は間違いないく、入社してから現実に直面する方が離職に繋がると思うので、仕事内容は誠実に伝えていたらと思います。また、昨今の若者の特徴として、特に休日の取得を重視すると聞いています。植物を扱う仕事上、顕著に繁忙期・閑散期の差があり、どうしても繁忙期は休日が少なくななる傾向にありますが、その時期は体力的にも厳しく、遊びのイベント等も多い時期があるので、しっかりと休日を確保出来ればと思います。短期的に見ると仕事の進捗・利益の損失ですが、離職に繋がるようでは損失の幅は計り知れません。一業者だけでは仕事の遅れを取り戻す事は難しいですが、他社や個人の方と互いに協力する事で作業の効率を高める



■石川県防災総合訓練への参加

9月5日に穴水町で実施される石川県防災総合訓練に当協会は初めて参加することとなりました。

参加にあたり、皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

■新しい事務員さんの紹介

長年、協会に勤務されていた伊藤むつみさんが3月に退職され、この4月から板賀美由紀さんを事務の担当としてお迎えいたしました。皆様、板賀さんを今後ともよろしくお願い申し上げます。

事務局からのお知らせ

■令和2年度収支決算、役員改選

当初、会員の皆様にご参加いただき、通常総会を開催する予定でしたが、「石川緊急事態宣言」が発出されたことから、議決については、書面表決とし、最小限の人数で総会を開催いたしました。

その結果、賛成多数により、令和2年度の収支決算はご承認いただき、令和3、4年度の会長には、岸省三現会長が再任されました。書面表決にあたり、皆様のご協力に感謝申し上げます。

幸運な事に近隣には「石川県立翠星高校」や「植藝学院」などがあり、他の地域より若手が就職しやすい環境となっています。せっかく造園業界に興味を持ち就職してくれた若手を育て、業界の発展に繋がればと思います。

事が出来ればと思います。また、協

き来する事で、若手の息抜きに繋がればと思います。